

◎乗車には年令を問わずリフト券が必要です。ただし、保護者が幼児（小学校入学前の未就学児童）をだいてゲレンデを滑走する場合は、幼児のリフト券は不要です。この際、保護者が同伴し幼児は必ずリフトに座らせて乗車させてください。

◆乗車をお断りする場合

- 係員の誘導や指示に従わない方の乗車
- リフトの安全な乗降が困難と判断される方の乗車
- 酒気を帯びている方の乗車
- 幼児だけの乗車（ただし、保護者が同伴する場合は乗車できます。）
- 滑走用具（スキーまたはスノーボード）をつけないでの乗車
- 流れ止め（リーシュコード等）のない滑走用具をつけての乗車
- プラスチックスキーをつけてまたはソリを手にもっての乗車
- リュックサック等を背負っての乗車（ただし、リュックサック等を手に持つ、または前にかかえる場合は乗車できます。）
- 下り線への乗車